

まごチャンネル利用規約  
(新規申込受付終了)

JCOMマーケティング株式会社  
株式会社ケーブルネット下関

2026年4月1日

## 第1条（本規約の適用）

表題記載の各社のうち、お客さまの住所地を所管する会社（以下「当社」といいます。）は、本契約者および登録者に対し、このまごチャンネル利用規約（以下「本規約」といいます。）を定め、これにより、コンテンツの送受信サービス提供します。

## 第2条（定義）

本規約において使用される以下の用語は、以下の各号に定める意味を有するものとします。

- (1) 本サービスとは、両親が子供の成長過程の画像及び動画(以下「コンテンツ」といいます。)を撮影し、離れて暮らす子供の祖父母に送信する等の限られたコミュニティでのコンテンツの共有を主たる目的として、当社が「まごチャンネル」との名称でまごチャンネル受信ボックス等を通じて提供するコンテンツの送受信サービスをいいます。
- (2) まごチャンネル受信ボックスとは、JCOM 株式会社（以下「JCOM」といいます。）が販売する本サービスを利用してコンテンツを受信するために必要となる機器並びに AC アダプタ及び HDMI ケーブル等の付属品をいいます。
- (3) 利用希望者とは、本サービスによるコンテンツの送信または受信を希望する者をいいます。
- (4) 契約者とは、当社と J:COM MOBILE 契約約款（プラン a）（以下「J:COM MOBILE 約款」といいます。）に定める 1GB（まごチャンネルプラン）を締結している者をいいます。
- (5) 登録情報とは、以下の情報をいいます。
  - ① 利用希望者の氏名
  - ② 利用希望者のメールアドレス
  - ③ 利用希望者の電話番号
  - ④ 利用希望者が本サービスによるコンテンツの受信を希望する者である場合は、第(8)号②の一次ユーザーとして指定する者 1 名の氏名及びメールアドレス
- (6) 登録会員とは、第 7 条に基づき登録を完了した利用希望者をいいます。
- (7) アカウント情報とは、当社が本サービスの運営を委託する株式会社チカク（以下「チカク社」といいます。）が登録会員に発行する本サービスの利用に必要なログイン ID 及びパスワードをいいます。
- (8) 一次ユーザーとは以下の者をいいます。
  - ① 登録会員が本サービスを利用したコンテンツの送信を希望する者である場合は、登録会員ご本人
  - ② 登録会員が本サービスを利用したコンテンツの受信を希望する者である場合は、本条第(5)号の④において指定されたコンテンツの送信者であって、第 14 条第 1 項に基づき当社が定める手続きを行った者をいいます。

- (9) 準一次ユーザーとは、一次ユーザーの配偶者またはそれに相当する者であって、第 12 条に基づき専用アプリにより一次ユーザーに招待され、当社が定める手続きを行った者をいいます。
- (10) 一次招待ユーザーとは、一次ユーザーまたは準一次ユーザーの兄弟姉妹であって、第 13 条に基づき専用アプリにより一次ユーザーまたは準一次ユーザーに招待され、当社が定める手続きを行った者をいいます。
- (11) 二次招待ユーザーとは、第(8)号または前号に規定する者以外の一次ユーザーの親族であって、第 17 条に基づき専用アプリにより、一次ユーザーまたは準一次ユーザーに招待され、あるいは、一次ユーザーまたは準一次ユーザーの承諾を得たうえで一次招待ユーザーに招待され、当社が定める手続きを行った者をいいます。
- (12) ユーザーとは、一次ユーザー、準一次ユーザー、一次招待ユーザー及び二次招待ユーザーを個別にまたは総称していいます。

### 第 3 条 (契約の成立)

本規約に基づく本サービスの利用契約(以下、「本サービス利用契約」といいます。)は、当社と契約者の間で、J:COM MOBILE 約款に定める 1GB (まごチャンネルプラン) に基づく契約が成立した日(以下「利用契約成立日」といいます)をもって成立します。

### 第 4 条 (本規約の適用)

- 1. 本規約は、契約者及び利用者、登録会員並びにユーザー(以下総称して「登録会員ら」といいます。)との間の権利義務関係の一切について適用されます。
- 2. 契約者は、別途、当社の J:COM MOBILE 約款および修理サービス利用規約ならびに JCOM の販売契約約款にあらかじめ同意の上、本規約に基づく同意をするものとします。
- 3. 契約者以外のユーザーが本サービスを利用する場合には、当該ユーザーにチカク社の利用規約が適用されることを、契約者が事前に周知し、当該ユーザーの承諾を得るものとします。
- 4. 契約者は、契約者以外のユーザーによる本サービスの利用に関して、当該ユーザーが当社を含む第三者に対して損害を与えた場合においてもその責任を負うものとします。
- 5. 当社が書面、ウェブサイトまたはその他の媒体で掲示するまごチャンネル受信ボックスの利用条件及び本サービスの提供条件は、本規約の一部を構成します。

### 第 5 条 (本規約の変更等)

- 1. 当社は、この規約を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は変更後の規約によります。
- 2. 当社が別に定めることとしている事項については、随時変更することがあります。

3. 規約変更その他当社の申し出により契約者にとって不利益な内容を含む契約条件の変更を行う場合、当該変更の内容につき、契約者に対し、当社の判断により、法令に従い、個別の通知及び説明に代えて、事前に、文書、ダイレクトメール等の広告物、電子メール、または当社ホームページ上の表示により、当該変更内容を通知または周知することがあります。

#### 第6条（専用アプリのインストール）

本サービスをご利用いただくためには、当社及びチカク社の指定する方法により、利用希望者において、App Store または Google Play Store で「まごチャンネル」を検索し、チカク社が提供するまごチャンネル専用アプリ(以下「専用アプリ」といいます。)をダウンロードしたうえで、専用アプリをスマートフォンにインストールする必要があります

#### 第7条（会員登録）

1. 利用希望者は、次項の手続きに従って、登録情報をチカク社を通じて当社にご連絡いただくことによって、本サービスの会員登録の申込みを行うことができます。なお、当社が別途認めた場合を除き、法人その他の団体は申込みを行うことができません。
2. 前項の申込みは、会員登録を希望する者が、まごチャンネル受信ボックスのお届けが完了した後に、専用アプリ内の案内に従って、コンテンツの送信を希望するまごチャンネル受信ボックスのご利用開始番号(まごチャンネル受信ボックスに同梱される「まごチャンネルをご利用になる前に」に記載いたします。)及び登録情報を入力するものとします。
3. 当社は、チカク社を通じ、前項に従って申込みを行った利用希望者について登録の可否を判断し、登録を認める場合は、その旨及びアカウント情報を、専用アプリまたはメールにより通知します。
4. 当社は、チカク社を通じ、利用希望者が以下の各号の何れかに該当する場合は、前項の登録をお断りすることがあります。
  - (1) 当社が定める方法によらずに申込を行った場合
  - (2) 法人その他の団体である場合
  - (3) 登録情報に漏れ、誤記または虚偽があった場合
  - (4) 本規約を含む当社およびチカク社との契約に過去に違反したことがある者またはその関係者である場合
  - (5) 未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人の何れかであり、申込みに際し、法定代理人、後見人、補佐人または補助人の同意を得ていなかった場合
  - (6) 反社会的勢力(「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針(平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ)」において、暴力、威力または詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人である旨定められている「反社会的勢力」、以下同じです。)であると当社およびチカク社が判断した場合

(7) 前各号以外で、当社およびチカク社が不適切であると判断した場合

5. 前項の通知の送信時点で利用希望者の会員登録が完了するとともに、登録会員は本サービスが利用できます

#### 第8条（アカウント情報の管理）

1. 登録会員は、第三者(但し、ユーザーにアカウントの使用を許諾する場合は除きます。以下本条において同じです。)にアカウント情報を使用されることのないよう、以下の事項を守らなければなりません。

(1) 第7条第3項に基づきチカク社からアカウント情報の通知があった場合、容易に第三者に推測されないパスワードに速やかに変更すること

(2) 第三者にアカウント情報を開示しないこと

2. 登録会員は、アカウント情報の管理及び使用について一切の責任を負い、アカウント情報の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は登録会員が負うものとし、当社、JCOM およびチカク社は一切の責任を負いません。また、アカウント情報の不正使用によって当社、JCOM またはチカク社に損害が生じた場合、登録会員は当該損害を賠償するものとします。

3. 登録会員は、アカウント情報を第三者に貸与、譲渡、名義変更することはできません。

#### 第9条（登録情報の変更）

1. 登録会員は、登録情報に変更があった場合、当社の定める方法により、当該変更内容を遅滞なく通知するものとします。

2. 前項の通知がなされなかったことで、当社またはチカク社から登録会員への連絡の不到達等の不利益を被ったとしても、当社、JCOM およびチカク社は登録会員に対し一切の責任を負いません。

#### 第10条（コンテンツの送信）

1. ユーザーがコンテンツをまごチャンネル受信ボックスに送信するためには、ユーザーが利用するスマートフォンが、公衆無線回線または Wi-Fi 等のインターネット接続できる通信環境にある必要があります。

2. ユーザーがまごチャンネル受信ボックスに送信することができるコンテンツの容量は以下のとおりとします。

(1) 動画：1回の送信につき3分間。但し、ユーザーが利用するスマートフォンのパフォーマンス及び通信環境によっては3分間を下回る場合があります。

(2) 画像：当面は制限を設けませんが、今後、当社または当社が本サービスの提供のために利用する第三者のサーバー、ネットワーク若しくはシステム等の負荷状況を踏まえ、制限を設ける場合があります。

#### 第 11 条 (コンテンツの受信)

1. まごチャンネル受信ボックスの保有者がコンテンツを閲覧するためには、以下の条件を満たす必要があります。

- (1) まごチャンネル受信ボックスが、内蔵された SIM カードに適合した公衆無線回線に接続できる通信環境にあること
- (2) まごチャンネル受信ボックスが、まごチャンネル受信ボックスに同梱される「まごチャンネルをご利用になる前に」に記載される方法で、電源及びテレビと接続した状態にあること

2. まごチャンネル受信ボックスには、当社がウェブサイトにおいて指定する容量のコンテンツをダウンロードすることができます。

#### 第 12 条 (コンテンツの閲覧、複製及び加工)

当社またはチカク社は、以下の範囲内で、ユーザーが送信するコンテンツの内容を閲覧、複製または加工する場合があります。

- (1) 登録会員またはユーザーの第 25 条の禁止行為の有無をモニターするため
- (2) 登録会員またはユーザーの要請を受けて、削除されたコンテンツを復旧するため
- (3) 登録会員またはユーザーに対する本サービスまたは本サービスに付随するサービスの提供のため
- (4) 別途、登録会員またはユーザーの許諾を受けて、当社またはチカク社の提供する他のサービスにコンテンツを利用するため

#### 第 13 条 (広告等の表示)

当社は、専用アプリの画面及びまごチャンネル受信ボックスに接続されたテレビの画面上に当社、チカク社またはそれらと契約した広告主の広告を表示する場合があります。

#### 第 14 条 (一次ユーザー)

1. 登録会員が本サービスを利用したコンテンツの受信を希望する者である場合は、登録会員により指定されたコンテンツの送信者(第 2 条第(5)号の④に記載の者をいいます。)は、一次ユーザーとして、以下の手続きを行う必要があります。なお、以下の手続きが行われた場合、当社は、当該送信者が本規約に同意したものとみなします。

- (1) 第 6 条に基づき専用アプリをインストールすること

2. 一次ユーザーは、登録会員のアカウント及び専用アプリを用いて、以下の範囲内で本サービスを利用することができます。

- (1) まごチャンネル受信ボックスへのコンテンツの送信
- (2) ユーザーにより送信されたコンテンツの閲覧

- (3) ユーザーにより送信されたコンテンツの削除
- (4) 準一次ユーザーの招待(その取消を含みます。以下同じです。)
- (5) 一次招待ユーザーの招待
- (6) 二次招待ユーザーの招待
- (7) 一次招待ユーザーによる二次招待ユーザーの招待に関する第 16 条第(4)号の承諾(その取消を含みます。以下同じです。)

#### 第 15 条 (一次ユーザーの配偶者(準一次ユーザー))

一次ユーザーから招待を受けた配偶者は、当社が定める手続き(手続きの内容については、前条第 1 項の規定を準用します。)を行うことにより、前条第 2 項(但し、第(4)号を除きます。)の範囲内で本サービスを利用することができます。

#### 第 16 条 (一次ユーザーまたは準一次ユーザーの兄弟姉妹(一次招待ユーザー))

一次ユーザーまたは準一次ユーザーから招待を受けたその兄弟姉妹は、当社が定める手続き(手続きの内容については、第 14 条第 1 項の規定を準用します。)を行うことにより、登録会員のアカウント及び専用アプリを用いて、以下の範囲内で本サービスを利用することができます。

- (1) まごチャンネル受信ボックスへのコンテンツの送信
- (2) ユーザーにより送信されたコンテンツの閲覧
- (3) 自ら送信したか、または自らが招待した二次招待ユーザーにより送信されたコンテンツの削除
- (4) 一次ユーザーまたは準一次ユーザーの事前の承諾を得たうえで行う二次招待ユーザーの招待

#### 第 17 条 (その他の一次ユーザーの親族(二次招待ユーザー))

一次ユーザー、準一次ユーザーまたは一次招待ユーザーから招待を受けた一次ユーザーの親族(但し、準一次ユーザーまたは一次招待ユーザーを除きます。)は、当社が、チカク社を通じて定める手続き(手続きの内容については、第 14 条第 1 項の規定を準用します。)を行うことにより、登録会員のアカウント及び専用アプリを用いて、以下の範囲内で本サービスを利用することができます。

- (1) まごチャンネル受信ボックスへのコンテンツの送信
- (2) ユーザーにより送信されたコンテンツの閲覧
- (3) 自ら送信したコンテンツの削除

#### 第 18 条 (まごチャンネル受信ボックスの契約者またはユーザ)

当社は、まごチャンネル受信ボックスの契約者またはユーザーがまごチャンネル受信ボックスの利用を開始した時点で、当該契約者またはユーザーが本規約に同意したものとみなします。

#### 第 19 条 (クラウドサービス利用料)

本規約第 10 条および第 11 条に基づく、コンテンツの送受信を行うにあたり、クラウドサービスの利用料として月額 500 円 (税込 550 円) を、J:COM MOBILE (プラン a) 契約約款の規定による支払い方法にて、お支払いいただきます。

#### 第 20 条 (その他の費用)

本サービスの利用にあたって必要なスマートフォン及びテレビの購入または維持にかかる費用、パケット料、データ利用料などの通信料その他の一切の費用(専用アプリをスマートフォンにダウンロードする際及び専用アプリがネットワークへ接続し通信を行う際に必要となる通信料を含みます。)は、登録会員らの負担とします。

#### 第 21 条 (本サービスの中断)

当社は、以下の各号に該当する場合、本サービスの提供の全部または一部を中断することができるものとします。

- (1) 当社、チカク社またはチカク社が本サービスの提供のために利用する第三者のサーバー、ネットワークまたはシステム等の保守または点検を実施するとき
- (2) 当社、チカク社またはチカク社が本サービスの提供のために利用する第三者のサーバー、ネットワークまたはシステム等が障害等によって使用できなくなったとき
- (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電その他天災地変等の不可抗力により本サービスを提供できなくなったとき
- (4) その他当社が本サービスの提供上、一時的な中断が必要と判断した場合

2. 当社は、前項の規定により本サービスの全部または一部の運営を中断するときは、あらかじめその旨を当社ウェブサイトへの掲示その他当社が適当と判断する合理的な方法により登録会員らに告知します。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

#### 第 22 条 (本サービスの中止)

当社は、事業上、技術上その他の理由により、本サービスの全部または一部につき提供を中止することがあり、その場合、当社ウェブサイトへの掲示その他当社が適当と判断する合理的な方法により登録会員らに告知します。

### 第 23 条（当社による登録抹消）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合は、登録会員に事前に通知することなく、登録会員及びユーザーについて、本サービスの提供を一時停止し、または登録会員の登録を抹消して本サービス利用契約を終了させることができます。

- (1) 登録会員が第 7 条第 4 項に定める各号の何れかに該当することが判明した場合
- (2) 登録会員らが本規約の何れかの規定に違反した場合
- (3) 登録会員らが第 26 条に定める禁止行為を行った場合
- (4) その他登録会員の登録を認めることが不適切であることが判明した場合

### 第 24 条（登録抹消後の取扱い）

1. J:COM MOBILE（プラン a） 契約約款に基づく契約の解除及び前条に基づき登録会員の登録が抹消された場合は、以後、登録会員及びユーザーは、アカウント情報及びコンテンツを含む当該登録会員及びユーザーに関する情報の一切の情報にアクセスすることができなくなるものとします。

2. 前項にかかわらず、既にまごチャンネル受信ボックスにダウンロードされたコンテンツについては自由に閲覧することができます。

3. J:COM MOBILE 約款に基づく契約の解除及び前条に基づき登録会員の登録が抹消された場合は、契約者は当社及び JCOM に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、当社及び JCOM に対して直ちにその全てを履行しなければならないものとします。

### 第 25 条（当社の責任）

1. 当社は、本サービスの提供に関し、当社が定める仕様に従って継続的に提供できるよう合理的な努力を行います。

2. 当社は、本サービスについて、その品質、サービスが中断されないこと、誤りがないこと、第三者の権利を侵害しないこと、コンテンツが常時保存されアクセス可能であること、特定目的への適合性の保証を含め、明示であると黙示であるとを問わず、取引過程または取引慣行により生じる保証を含め、いかなる種類の表明も保証も行いません。

3. 当社は、本サービスの中断、利用の制限、中断または中止により登録会員らが被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。

4. 何らかの理由により当社が契約者に対して責任を負う場合であっても、当社は過去 3 ヶ月内に契約者が当社に支払った料金の額を超えて賠償する責任を負わないものとします。なお、かかる場合であっても、派生的損害、付随的損害、間接損害、特別損害または逸失利益にかかる損害については、当社は賠償する責任を負わないものとします。但し、当社の故意又は重過失の場合は、この限りではありません。

## 第26条（禁止行為）

登録会員らは、まごチャンネル受信ボックスまたは本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為または当社が該当すると判断する行為(以下「禁止行為」といいます。)を行ってはならないものとします。

- (1) まごチャンネル受信ボックスを本サービスの本来の目的を超えて第三者に利用させる行為
- (2) まごチャンネル受信ボックスの譲渡
- (3) まごチャンネル受信ボックスを分解または改造する行為
- (4) まごチャンネル受信ボックスから SIM カードを抜き取って他の端末等において使用する行為またはまごチャンネル受信ボックスに他の SIM カードを挿入して利用する行為
- (5) まごチャンネル受信ボックスに同梱されたものと異なる AC アダプターまたは HDMI ケーブルとの接続、その他当社の指定する使用環境外における使用
- (6) 登録会員ら以外の者に本サービスを利用させる行為
- (7) 営利を目的として利用する行為
- (8) 法令または公序良俗に反する行為
- (9) 当社及びチカク社または第三者の著作権、商標権等の知的財産権、プライバシー、肖像権その他の権利若しくは利益を侵害する行為または侵害するおそれのある行為
- (10) 専用アプリ及びまごチャンネル受信ボックスを含む本サービスに関連する一切のソフトウェア及びハードウェアの分解、逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングその他一切の解析行為
- (11) 専用アプリの改変、複製、転載及び再配布
- (12) 当社、チカク社またはチカク社が本サービスの提供のために利用する第三者のサーバー、ネットワーク若しくはシステム等に過度な負担をかける行為
- (13) 当社、チカク社またはチカク社が本サービスの提供のために利用する第三者のサーバー、ネットワーク若しくはシステム等に不正にアクセスする行為、ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信する行為またはこれらを試みる行為
- (14) 本サービスの本来の目的を超えてコンテンツを不特定多数に公開する、または不特定多数が閲覧する可能性がある場所において公開ために送信する行為
- (15) 第三者になりすます行為
- (16) 性行為、わいせつな行為等を目的として利用する行為
- (17) 面識のない異性との出会い等を目的として利用する行為
- (18) 人を自殺に誘引若しくは勧誘する行為、または他者に危害の及ぶおそれの高い自殺の手段等を紹介するなどの行為

- (19) 人の殺害・傷害現場、死体、その他残虐な行為を撮影したコンテンツ等、または社会通念上他人に嫌悪感を抱かせたり、他者が不快を感じる可能性が高いコンテンツを送信する行為
- (20) 無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、またはこれを勧誘する行為
- (21) アダルトサイト、ワンクリック詐欺サイト、ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を流布させることを目的とするサイト等に誘導する行為
- (22) その他当社が不適切と判断する行為

#### 第 27 条 (知的財産権)

1. 専用アプリ及びまごチャンネル受信ボックスを含む本サービスに関連する一切のソフトウェア及びハードウェアに関する知的財産権(ノウハウを含みます。)は、全て当社またはチカク社に帰属しており、登録会員らに対する本サービスの提供は、これらの知的財産権が登録会員らに移転することを意味するものではありません。
2. 登録会員らは、本サービスを利用して送信するコンテンツについて、本サービスを利用して送信する正当な権限を有していること、及び当該コンテンツが当社または第三者の権利を侵害していないことを当社に対して表明し保証するものとします。
3. 登録会員及びユーザーは、当社およびチカク社に対して、本サービスを利用して送信するコンテンツについて、当社およびチカク社が本サービスの提供に必要な範囲内で複製、送信及び表示することについて、当社およびチカク社に対してライセンスを付与するものとします。

#### 第 28 条 (登録情報及びユーザーが送信したコンテンツの個人情報の取扱い)

チカク社は、登録情報及びユーザーが送信したコンテンツのうち個人情報(個人情報の保護に関する法律(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号。その後の改正を含みます。また、以下「個人情報保護法」といいます。))における個人情報をいいます。)の取扱いについて、別途チカク社のウェブサイトに掲示するプライバシーポリシーを定め、ユーザーは、当該プライバシーポリシーに従って個人情報が取り扱われることに同意するものとします。

#### 第 29 条 (契約者情報及びユーザーが送信したコンテンツの個人情報の取扱い)

1. 当社及び JCOM は、契約者情報及びユーザーが送信したコンテンツのうち個人情報(個人情報の保護に関する法律(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号。その後の改正を含みます。また、以下「個人情報保護法」といいます。))における個人情報をいいます。)の取扱いについて、別途当社及び JCOM のウェブサイトに掲示するプライバシーポリシーを定め、契約者及びユーザーは、各々のプライバシーポリシーに従って個人情報が取り扱われることに同意するものとします。

2. 契約者は、まごチャンネル受信ボックスの受領予定者の名前および住所を当該受領予定者の同意を得て、当社及びJCOMに提供するものとします。
3. 当社及びJCOMは、本規約で別に定める目的の他、まごチャンネル受信ボックスの送付のためにのみ、前項で定める受領予定者の個人情報を利用します。
4. 受領予定者の個人情報の登録を拒否することは可能です。ただし、その際には当該受領予定者に対してまごチャンネル受信ボックスの送付はできませんので、ご了承ください。
5. 当社及びJCOMは、受領予定者の個人情報を当社及びJCOMが定める各々のプライバシーポリシーに従い、適切に管理します。当該個人情報は、当該受領予定者からの事前の同意、承諾を得ない限り、第三者に提供することはありません。ただし、本サービスを提供する目的の範囲内で、当社及びJCOMの代行業者、および情報処理業者に対して個人情報の取り扱いを委託する場合があります。その場合には、当社及びJCOMの責任で適切な委託先を選定し、個人情報の取り扱いに関する契約を締結した上で委託します。
6. 受領予定者は、個人情報の開示を求める権利、訂正又は削除を要求する権利があります。開示手続きについては以下の問い合わせ先までお問い合わせください。

個人情報に関する連絡先：J:COM カスタマーセンター 0120-999-000

個人情報保護管理者：当社が指定する個人情報保護管理者

詳しくは、当社及びJCOMのホームページにあります各々の「プライバシーポリシー」にてご確認ください。

ジェイコムグループ各社の詳細については、ホームページ（[www.jcom.co.jp](http://www.jcom.co.jp)）の会社概要をご覧ください。

### 第30条（契約上の地位の移転）

登録会員は、当社が指定する方法による当社の事前の同意なしに、本規約に基づく本サービス利用契約上の地位またはこれらの契約に基づく権利若しくは義務を譲渡、移転、承継その他の方法により処分してはならないものとします。

### 第31条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項が何らかの理由により無効または執行不能とされた場合であっても、これらの他の条項が無効または執行不能となるものではなく、また、かかる場合には、当該規定は、有効かつ執行可能となるために必要な限度において限定的に解釈されるものとします。

第 32 条（準拠法及び管轄裁判所）

本規約または本サービス利用契約は日本法に準拠するものとし、これらに関連して生ずる一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 附則

(実施期日)

この改正規定は、2019年7月1日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2019年10月1日から実施します。

(経過措置)

この改正実施の際に、消費税を伴う場合の税込額(地方消費税を含む)は、本約款に定めるとおりとします。この改正実施前にかかる料金については、なお従前のおりとします。

(実施期日)

この改正規定は、2020年2月13日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2020年4月1日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2021年7月1日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2022年2月23日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2026年4月1日から実施します。

(ジェイコム各社の組織再編に伴う債権債務の承継について)

株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム札幌、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、株式会社ジェイコム埼玉・東日本、株式会社ジェイコム千葉、土浦ケーブルテレビ株式会社、株式会社ジェイコムウエスト、株式会社ジェイコム九州、大分ケーブルテレコム株式会社の9社は、株式会社ジェイコム東京を存続会社とする吸収合併を2026年4月1日付で実施します。(以下、「組織再編」といいます)

また、存続会社である株式会社ジェイコム東京は、2026年4月1日付でJCOMマーケティング株式会社に商号変更します。

この組織再編に伴い、消滅会社となるジェイコム各社が有する一切の債権および債務は、2026年4月1日をもってJCOMマーケティング株式会社が承継します。当該債権の請求その他の取扱いについては、本規約の定めに従うものとします。